

# 地域の会



▲第106回定例会 (柏崎原子力広報センター)



◀第105回定例会  
(柏崎原子力広報センター)

## CONTENTS

### 第105回・第106回定例会

ストレステストやベント設備について質疑応答 …………… 2、3

発電所を巡る主な動き  
地域の会に寄せられた声「みんなの広場」 …………… 4

## 柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会(「地域の会」)

柏崎刈羽地域では、現に存在する原子力発電所と対峙して生活せざるを得ません。それが事故無く稼動することは、個々の考え・主張の如何によらず、住民の最低かつ共通の思いです。

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

### 地域の会 概要

- ①会員は、柏崎市、刈羽村に在住し、会が認める各種団体および地域の推薦を受けた25名の委員で構成。任期は2年。
- ②会の任務: (1)原子力発電所の運転状況及び影響等の確認・監視  
(2)事業者等への提言  
(3)会での議論、活動等の住民への情報提供  
(4)委員の研修  
(5)その他会の目的を達成するために必要と認められる事項
- ③県、市、村、国、事業者はオブザーバー、又は説明者として出席
- ④会議の種類: 定例会(毎月1回)  
臨時会(必要に応じ開催)  
※会は、原則すべて公開。

# ストレステストやベント設備について質疑応答



**東京電力** 評価の際に用いた地震応答解析の基準地震動は1号機で2300ガル、7号機では12009ガルで他電力の基準地震動と比べると一ケタ大きいので裕度が小さく見える。設備そのものが脆弱ということではない。柏崎刈羽は他原発に比較して、前提とする揺れの大きさが大きいため、裕度が小さい。また、評価基準値に至ったからといって直ちに設備が壊れるわけではない。設計値を超えてどのくらい裕度があるかは、今後の二次評価で行う。

**東京電力** ストレステストの二次評価をしているのか。二次評価の判断基準はあるのか。

**東京電力** 柏崎刈羽原発1号機、7号機は一次評価報告書を提出し二次評価に着手、評価をすすめている。二次評価では、例えば地震の場合、大きな力で機器等が変形したとしても、必要な機能が維持できる限界値を評価するもの。その評価結果は国の意見聴取会などで確認してもらう。

**東京電力** 津波や地震の度合いを大きくしていった時に、事象の進展が大きく変わるポイントのこと。大きい数字ほど裕度がある。

**東京電力** 津波や地震の度合いを大きくしていった時に、事象の進展が大きく変わるポイントのこと。大きい数字ほど裕度がある。

**東京電力** ストレステストは設計上の値をもとに評価しているが、柏崎刈羽原子力発電所の場合、二度の地震や経年劣化がある。その影響はどのように考慮しているか。

**東京電力** 地震の影響については、中越沖地震後、プラントごとに全ての機器の点検と安全上重要な設備の応

力解析も行い、影響はないと判断している。なお、経年劣化の影響を考慮した上で評価した。

**東京電力** ストレステストの裕度があるからといって、正しい評価につながると思えない。福島事故との関連はどうなのか。

**東京電力** ストレステストでは、緊急安全対策、特に津波に対してどれくらい裕度が向上したのかを確認した。一方、福島事故を省みると、津波以外にも事前の備えがなかった。事故調査委員会などで技術的な検討が進んでいるので、今後、それらの検証等も踏まえ、しっかりと取り組んでいきたい。

**新潟県** 県は福島の検証が先だと言うが、検証というのはどこまでをもって検証というのか、検証の中心についてもっとわかりやすい説明が必要ではないか。

**新潟県** 検証の合格点や項目、期限を限定するのではなく、実際に安全審査の想定を超えた事象が起きているのだから、福島で何が起ったのか、どこに問題があったか災害に至ったのか、前提を設けずしっかりと検証していくことが必要だと考える。

**新潟県** 他にも対策を取らなければならぬ項目があるかどうかも含めて検証が必要だと考えている。東京電力の様々な対策はそれで本当に十分なのか、ハード面や人の対応を含めたソフト面の検証がなければ判断できないと思う。

**新潟県** 他にも対策を取らなければならぬ項目があるかどうかも含めて検証が必要だと考えている。東京電力の様々な対策はそれで本当に十分なのか、ハード面や人の対応を含めたソフト面の検証がなければ判断できないと思う。

## ○ベント

**保安院** 原発を造る時の原子炉立地審査指針には、「公衆を被ばくさせてはならない」という前提がありベントなど無かった。しかし、東京電力の今日の説明は、放射能放出のためのベントの準備を進めると、当然の権利だといわなければ、公衆被ばくをさせないという大前提がいつのまにか変えられていく。ベントの法的な位置づけと今後のベント工事の手順を保安院に問いたい。

**保安院** フィルターベント及びトップベントについての保安院の考え方については、3月28日に公表した福島第一原子力発電所の技術的知見に対する「30の対策」の対策22(ベントによる外部環境への影響の低減)と対策24(水素爆発の防止)のとおり。なお、具体的な規制要求の方法は、規制体系や運用方針も含めて新規制庁の下で決定されるものと考えている。

**新潟県** ベントはそもそも安全審査に含まれていない。これを使うような状況に至らないよう安全措置をするのが本来の原子力発電所の審査の姿で、安全指針に反する内容である。福島事故の検証や過酷事故への対応、法的なこと踏まえ、県市村として検討しながら対応を考えていく。

**新潟県** ベントはそもそも安全審査に含まれていない。これを使うような状況に至らないよう安全措置をするのが本来の原子力発電所の審査の姿で、安全指針に反する内容である。福島事故の検証や過酷事故への対応、法的なこと踏まえ、県市村として検討しながら対応を考えていく。

**東京電力** 原子炉格納容器のベントは二系統あり、どちらにもフィルターが付いていない。優先して使用する系統は、圧力抑制室内の水の中を通すことで放射性物質を低減させる。また、今後、フィルター付きの新たな格納容器ベントを設置することを検討している。なお、原子炉建屋につける水素排出設備(トップベント)にもフィルターは付いていない。

**東京電力** 原子炉格納容器のベントは二系統あり、どちらにもフィルターが付いていない。優先して使用する系統は、圧力抑制室内の水の中を通すことで放射性物質を低減させる。また、今後、フィルター付きの新たな格納容器ベントを設置することを検討している。なお、原子炉建屋につける水素排出設備(トップベント)にもフィルターは付いていない。

**東京電力** 大きな水槽をフィルターとして気体を通し放射性物質の低減を図るプラントがある。そういったものも参考にしたい。

**東京電力** 大きな水槽をフィルターとして気体を通し放射性物質の低減を図るプラントがある。そういったものも参考にしたい。

**東京電力** スケジュール的なことはまだ決まっていない。海外の調査、概念の設計、基本設計、詳細設計となるので時間がかかる。

**東京電力** スケジュール的なことはまだ決まっていない。海外の調査、概念の設計、基本設計、詳細設計となるので時間がかかる。

**東京電力** 水素爆発によって放出される放射性物質と原子炉建屋からトップベントで事前に放出されるものは同じと考えてよい。

**東京電力** 水素爆発によって放出される放射性物質と原子炉建屋からトップベントで事前に放出されるものは同じと考えてよい。



○再稼働

大飯原発再稼働問題のように例え  
ば新潟県では泉田知事が拒否して  
も柏崎刈羽発電所を動かすことが  
できるのか。

東京電力 柏崎刈羽ではストレステス  
トの審議もまだ始まっておらず、現  
時点で具体的に見通せる段階にはな  
い。安全対策などについて、まずは  
技術委員会などにしっかりと説明し  
ていく状況。

【各委員からの意見・要望】

○ストレステスト

● ストレステストの説明は、言葉のイ  
メージを並べただけ。再稼働の準備  
としか受け取れない。  
● ストレステストは国がしっかりと  
基準を出し、それを説明することが  
一番大事ではないか。稼働してよい  
悪いという評価の基準は当然あるべ  
きた。

● 日本中の原発が止まるという中で新  
潟県だけが福島を検証にこだわって  
いるように思う。他の県も同様なの  
だろうか。電力の需要も考えた中で  
国は責任をもってやって欲しい。

● 福島事故を経てみると推進側の組織  
の信頼性が地に落ちてきている。今まで  
危険性を指摘してきた地震学者や原  
子炉の設計者など慎重側の意見も組  
み入れ、一般市民が是非を判断でき  
るようにして欲しい。

● ストレステストの一次評価はハード  
面のみが評価の対象になり、組織や  
仕組み、判断基準などソフト面が見  
えてこない。ソフトの面からもわか  
るよう説明してもらいたい。

● 過酷事故対策は電力会社の自主的な  
対応とされていた。電力会社が危機  
管理に失敗し、国土や自然を放射能  
で汚した原発事故のツケを、電力料  
金値上げという形で国民に負担させ  
るのは許せない。保安院にはやらせ  
だけでなく安全審査の凍結も要請し  
たい。ストレステストの安全審査も

○ベント

● ベントではフィルターを取り付ける  
ことで、少しでも放射性物質が出な  
いよう、被ばくの問題に重点をおい  
た対応してもらいたい。  
● 机上でベント対応を検討するまでは  
容認できるが、地域とのコンセンサ  
スも得ず、ベント設備をつけること  
はやめてもらいたい。



○再稼働

● 国や東京電力の情報の出し方が、国  
民の不信や無関心につながっている。  
再稼働の判断基準が示されたことは  
良い。安全の問題を切り離すのでは  
なく、安全を確保したうえで再稼働  
を考えて欲しい。経済的な観点から  
事業者がどれほどの苦勞をしている  
か、再稼働は雇用の面からも大きな  
問題である。

● 四大臣が判断基準を示したことを評  
価したい。ただ国民が議論してのも  
のであれば良かった。  
● 定期点検で止めた発電所はきちんと  
安全対策を行えば、動かして然るべ  
きた。

● 安全が確認された発電所は再稼働し  
てよいと思っている。エネルギー需  
給の問題、料金値上げ、廃炉の問題  
がある。福島事故を教訓にこれらの  
問題を克服していかなければならな

い。根本論や難しいところの議論は  
結局専門家にしかできない。

● 富山県の調査では、18mの津波がく  
る可能性が日本海側にもあると新聞  
報道された。それに耐えられる堤防  
の高さになっているのかと危惧して  
いる。

● 再稼働は四大臣や国が決めるのでな  
く、県市村の意見を集約し、反映さ  
せて決めるということに徹してもら  
いたい。

● 政府が政治判断で大飯原発を再稼働  
させて良いのか。日本は法治国家で  
はなかったか。住民を抜きにして再  
稼働を勝手に政府に決められていい  
のだろうか。

● 昨年の事故後、緊急安全対策として  
出されたものが運転再開の基準にさ  
れてしまった。防潮堤の建設など計  
画だけを出して政治判断するという  
のは滅茶苦茶な言い分だ。防災の問  
題を再稼働と切り離すなど安全対策  
とはいったい何かと疑問を持つ。原  
子力の矛盾は拡大している。廃棄物  
の問題、放射能汚染の問題、原発の  
ことを本当にわかっている人が行政  
を動かしているのか疑問である。

● 原子力発電所は温排水を海に放出し  
ている。原子力が地球温暖化を阻止  
する根拠は薄い。将来のエネルギー  
選択から原発は外すべきだ。東京電  
力は3・11事故で「止める」「冷やす」  
「閉じ込める」の安全機能は正常に働  
いたというが、閉じ込められないた  
めにこれだけの被害が出ているのに  
「閉じ込めた」と平気で言う感覚に怒  
りを覚える。免震重要棟や防潮堤が  
作られるのは数年後。計画だけで安  
全だなど有り得ない。

● 四大臣は、目先の経済利益を優先し  
安易に再稼働しようとしている。ア  
メリカの学会誌では原発の周囲や核  
実験の後、ストロンチウムの値が高  
いことが子ども達の乳歯から検出さ  
れていると報告されている。地元住  
民としては安易な再稼働に対して敵  
しい意見をこれからも出していき  
たい。  
● 湯沢町議会は、全会一致で将来原子

力発電には頼らない決議をした。人  
間は原発から出た放射能を制御する  
ことはできない。3・11の事故を見て  
町民の健康と命、財産を放射能から  
守る湯沢町の決議を評価したい。

● 福島の5km地点にあったオフサイト  
センターは役に立たなかった。震災  
から1年が経過したならば、問題点  
を見直して役に立つように、他の地  
域に生かし、やれることから改善し  
ていくべき。免震重要棟が有効に機  
能したのであれば保安院としてそれ  
が稼働の最低条件だといえれば良い。  
国が防災計画で議論している30kmは  
原発地元。除染対象範囲は200km  
に及び、日本中が原発現地だとい  
う。対象地域の了解を得ず、防災計画の  
見直しをやらずに再稼働を議論する  
国は誰からも信用されなくなる。

● 新潟県知事は再稼働ありきの判断基  
準に対して評価しないといっている。  
国の基準に対して評価しないのであ  
れば県としてどのように評価してい  
くのか。基準は何か。時期を含め今  
後示してほしい。

● 福島事故のような災害が起きたのに  
原子力を動かしていること自体がお  
かしい。どこまでが原発立地地域な  
のか。国や県が再稼働を了解しても  
柏崎刈羽の地元が了解しなければ再  
稼働は許されない。

● 柏崎刈羽原発の計器類の点検漏れは  
重大。トラブル隠し後、こうしたこ  
とがたびたび起きている。改善され  
なければ原発の再稼働など論外。ス  
トレステスト以前の問題である。

○エネルギー需給

● 正確な電力需給の公表は必要。CO2排  
出規制の問題、地球温暖化の対策も  
考えていかなければならない。  
● 学者や評論家が、それぞれの数値を  
使い意見を言うのは国の出す数値に  
信頼性がない。国民の生命と財産  
を守るためには直近のエネルギー需  
給や、中・長期のエネルギー計画を  
信頼できる数字で出すことが必要。  
● この15年で増えたのは原子力より石  
炭火力。CO2論を原子力推進の理由に

挙げるなら、そこから議論するべき。  
この10年間ピークの電力需要は増え  
ていない。数字で裏付けられた一定  
の根拠をもってきちんと議論すべき。  
● 安全神話とともに原発を進めてきた  
のは非常に罪深いことだった。定期  
検査を機会に止めて安全対策を行い、  
再確認しようという考え方が国民の  
世論になっている。電力需要の数値は、  
経産省を中心に原発を動かすために  
つくられた根拠ではないか。実際の  
需給は曖昧だ。正確な電力需給の数  
値が必要だと思う。

○その他

● 瓦礫の処理に関して、ドイツの放射  
線防護協会から希釈禁止の国際合意  
に違反していると示されているはず  
なのに、国は安易に瓦礫処理を各地  
に押し付けている。この国の無能力、  
無思慮、安全への不安、情けなさを  
強く感じている。放射能汚染が分散  
される事の無いように願う。

● 東京電力は説明の姿勢を改めてほし  
い。ひとつの号機の説明だけをして  
それが全体のことであるような説明  
の方法は事故隠し、情報隠しの姿勢  
が改まっていないことを表している  
と指摘したい。

【解説】ベントとは？

「原子炉格納容器ベント」とは、事故  
で格納容器内の圧力が上昇した場合に、  
格納容器の健全性を維持するため、格  
納容器から排気をする設備であり、過  
酷事故対策の1つとして電力会社が自  
主的に設置した設備。

「原子炉建屋トップベント」とは、全  
ての電源機能や冷却機能が万全で機  
能せず、過酷事故に至った場合、燃料が  
高温になって水素が発生し、格納容器  
の健全性も維持できずに水素が原子炉  
建屋に滞留する場合に、水素爆発によ  
る建屋の損傷を防ぐため、天井部から  
水素を排出する設備。この設備は建設  
当初には設置されていない。福島第一  
原子力発電所事故を踏まえ、過酷事故  
対策として昨年6月に保安院により各  
電気事業者に対策の検討が指示された。

2月1日	17号機の安全性に関する総合評価(二次評価)結果に係る報告書の誤りの再確認結果に関する経済産業省原子力安全・保安院への報告について公表	2月1日	意見聴取会「ネットライブ中継協力事業者の募集」5号機 過去における一時的な運転上の制限を満足していない状態の確認について公表
2日	5号機 タービン建屋(管理区域)における油漏れについて公表	3月5日	保安院 「委員等の就任における利益相反に関する自己申告書の提出数及び申告内容別分類について」の一部訂正
9日	保安院 平成21年6月17日に発生したE-RSのシステム障害について発生経緯と対応結果を公表	7日	保安院 原子力施設の事故・トラブルに対するINES(国際保安院) 放射線事象評価尺度「最終評価値」を確定
10日	保安院 委員等の就任における利益相反に関する自己申告書の提出数及び申告内容別分類を公表	9日	保安院 平成22年度の原子力施設における事故故障等について公表
13日	新潟県 市町村研究会と県の実務担当者によるワーキンググループが「実効性のある避難計画について(案)」をとりまとめ	9日	保安院 5号機における運転上の制限の逸脱について保安規定違反の疑いについて公表
15日	新潟県 タービン建屋道路スロープ部(管理区域)におけるけが人の発生について公表	9日	保安院 柏崎刈羽原子力発電所における計測制御設備の保守管理不備について公表し、健全性の確認を指示
16日	新潟県 柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認	12日	保安院 柏崎刈羽原子力発電所における計測制御設備の保守管理不備について公表し、健全性の確認を指示
17日	保安院 実用発電用原子炉に係る平成23年度第3四半期の保安規定の認可実績について内閣府原子力安全委員会へ報告	12日	保安院 1号機及び7号機の安全性に関する総合評価(二次評価)に係る報告書の再提出を受理
20日	保安院 実用発電用原子炉に対する保安検査結果等(平成23年度第3四半期)を内閣府原子力安全委員会へ報告	16日	保安院 E-RSデータの表示システム停止について、原子力安全基盤機構を口答指導
22日	保安院 福島第一原子力発電所事故における経年劣化の影響について評価結果を公表	16日	新潟県 柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認
23日	保安院 外部電源の信頼性確保に係る閉鎖等対策追加指示について、各原子力事業者から報告を受理	16日	保安院 17号機の安全性に関する総合評価(二次評価)結果に係る報告書の経済産業省原子力安全・保安院への再提出について公表
24日	保安院 福島第一原子力発電所構内の鉄塔近傍の盛土の崩壊原因に関する報告及び外部電源信頼性確保に係る追加報告を各事業者から受理	22日	保安院 5号機における運転上の制限の不遵守について保安規定違反と判断し、根本原因の究明及び再発防止対策を指示
26日	保安院 福島第一原子力発電所事故における送電鉄塔基礎の安定性評価に関する報告書の経済産業省原子力安全・保安院への提出について公表	22日	保安院 柏崎刈羽原子力発電所における計測制御設備の保守管理不備に係る報告(その1)を受理
27日	保安院 柏崎刈羽原子力発電所での発煙の発生について(第1報)公表	28日	保安院 柏崎刈羽原子力発電所における長期停止中プラントの計測制御設備の保守管理不備に係る報告書の再提出について公表
28日	保安院 柏崎刈羽原子力発電所での発煙の発生について(第2報)公表	29日	保安院 知事が技術委員会の鈴木座長へ「福島第一原子力発電所の検証」を要請
29日	保安院 柏崎刈羽原子力発電所での発煙の発生について(第3報)公表	30日	新潟県 原子力防衛部会(平成23年度第4回)の開催
3月1日	政府・東京電力長期対策会議 第3回(合同)「東京電力 福島第一原子力発電所1-4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況(概要版)」公表	30日	保安院 柏崎刈羽原子力発電所における計測制御設備の保守管理不備に係る報告(その1)の改訂版を受理
3月1日	保安院 実用発電用原子炉に係る平成23年度第3四半期の使用前検査、燃料検査、定期検査及び一部使用承認に係る機能確認等のための立入検査の実施状況について内閣府原子力安全委員会へ報告	3月1日	新潟県 原子力防衛部会(平成23年度第4回)の開催
3月1日	保安院 溶接安全管理審査(平成23年度第3四半期)を内閣府原子力安全委員会へ報告	3月1日	新潟県 原子力防衛部会(平成23年度第4回)の開催
3月1日	保安院 5号機における運転上の制限の逸脱について報告を受理	3月1日	新潟県 原子力防衛部会(平成23年度第4回)の開催
3月1日	保安院 「発電用原子炉施設の安全性に関する総合評価に係る	3月1日	新潟県 原子力防衛部会(平成23年度第4回)の開催

※号機ごとの記載は柏崎刈羽原子力発電所分  
※詳細は、各機関のホームページをご覧ください。  
■色は行政の動き ■色は東京電力の動き

## 非常に悩ましい

今回の東日本大震災でお亡くなりになられた方達に心からご冥福を祈りたい。そして、深い悲しみを背負いながら今尚復興に向け努力されている方達にエールを送りたい。

原子力発電は絶対に安全という概念は吹き飛んでしまった。福島の原子力発電所の事故は、私たちにとって他人事ではない。今後どんな安全対策を提示されても安心はできないだろうと思う。

昨夏の電力規制で製造業は特に対応を余儀なくされた。私も電力モニターとにらめっこしながら対応した。電力規制対応だけでもかなり苦労したが、部分停電が実施された地域の工場はもっと混乱していたのであろう。短時間の停電であろうと工場はたまたまない。生産性は確実に悪化する。結果、会社の収益が落ち私たちの生活に影響を及ぼす。モノづくりの立場から言えば、適正なコストの電力が安定して供給されれば電力の供給元が原子力発電である必要はない。

とは言うものの、今すぐ原子力発電がなくなればいかとなると非常に悩ましい。

今の時代は良かれ悪かれ、私たちが生計を立てるために働かなければならない。報酬を得る場所に電力はどうしても必要なものである。

停止したから即安全ではないだろう。そして何より私たちの仲間が多く原子力発電所で働き生計を立てている。その人達が柏崎・刈羽で生活することで成り立っているのも紛れもない事実である。だからこそ悩ましい。



柏崎市 西巻 淳一さん

## 地域の会に寄せられた

# みんなの 声 広場

### 地域の会で話し合っしてほしいこと

未曾有の東日本大震災が起きた。2011年3月11日以来、東京電力福島第一原発から目が離せなくなってしまった。あの放射能の刻々と変わる情勢に一喜一憂しながら、恐ろしい1年間だった。にもかかわらずまだ、終わっていない。今、新たに4号機の使用済み核燃料の爆発が懸念されている。

われわれ人間は、放射能と仲良く暮らすなどと言うことは絶対にできない。放射能を吸い込んでも汚染食物を食べても内部被曝、皮膚に付いたら外部被曝、常に危険と隣り合わせであることを知っておくべきだ。

今回新潟市と三条市と長岡市と柏崎市が1キログラム当たりのセシウムが100ベクレル以下なら、がれきを処分して燃やす事に同意したという。持って来たがれきの中に100ベクレルしか無かったとしても100トン持ってくればセシウムは、10,000,000ベクレルにもなる。その中にはストロンチウムやプルトニウムが混じっている。燃やした煙の中にもセシウムが混じり、外に流れ出てくる。当然私たち住民が煙を吸うことになる。また、残った灰の中にも1千万ベクレルのセシウムは残ったままである。燃やしても放射能は減らない。この灰をどう処分するのだろうか。放射能の入ったがれきを、柏崎市で燃やすべきではない。放射能の拡散につながる。煙を吸って癌になっても、放射能の影響がどうかかわからない、というのが目に見えている。分からないから安全だということにはならない。私たちの生命は自分で守らなければ、誰も保証してくれないのだから……。



刈羽村 伊藤 久美さん

「視点」では皆様のご意見をお待ちしています。

宛先は下欄住所まで。またメールでも受付けています。

### 今後の「地域の会」定例会の開催案内

<p><b>第109回定例会</b></p> <p>日時：平成24年7月4日(水)午後6:30～</p> <p>場所：柏崎原子力広報センター(研修室)</p> <p>※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。</p>	<p><b>第110回定例会</b></p> <p>日時：平成24年8月1日(水)午後6:30～</p> <p>場所：柏崎原子力広報センター(研修室)</p> <p>会は公開で行われています。傍聴はお気軽にお越し下さい。</p>
--	--

### 地域の会ではホームページで活動の全てを公開しています。

ホームページでは活動状況をタイムリーにお知らせすると共に、会議録、会議資料の全文を公開しており、資料をダウンロードすることもできます。また、ホームページおよび地域の会に対するご意見・お問合わせについて、ホームページ上からも受け付けています。

<http://www.tiikinokai.jp>

### 編集後記

正直なところ、私自身は毎月配布される「視点」を斜読する程度だったのでも、まさか委員になるとは思っていませんでした。だから昨年(2013年)は少々難儀した。でも、何とか2年生になりまし。私は、原発でいつか大事故が起こると思つていました。想像以上に悲しいことになりました。しかも、その後遺症が今も続いているのです。ですから、原発に賛成であれ反対であれ、共に通識は、現実に過酷事故が起きたらどうする、委員同士がこれまでも意見交換を踏まえて、地域の会として意見表明や提言を行ってきたことは、原発の立場と点の住民として大変有意義なことだと思つています。

思つては、地域会の必要性は、ますます高く、かつ更に(国内外でも)貴重な組織としての位置付けが求められます。

毎月の定例会には、夜遅くまで要するにもかわらず、多くのマスコミはもちろんです。電力の大消費地である首都圏からわざわざ傍聴に来てくれる人たちがいます。それこそが、私たち委員として切実な必要を感じているのです。(編集委員 徳永)